市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

児童扶養手当の支給月額が変わります

子ども課 児童家庭係 ☎(95)0120

児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定します。今年度は基準となる消費者物価指数が上昇したため、4月分からの児童扶養手当の支給月額は左表のように変更されます。

区分	現行	4月分～
手当額全部支給	42,000円	42,330円
一部支給	41,990～9,910円	42,320～9,990円

※児童2人のときは、上記金額に5,000円、3人目から児童1人増すごとに3,000円が加算されます。なお、この加算額を増額する法律案が現在国会で審議されていますが、詳細は決定次第お知らせします。
※4月11日(月)にお支払いした手当は、3月分までの手当であり、今回の支給額改定の影響はありません。

奨学生募集

教育庶務課 ☎(95)0135

▼応募資格
①市内に引き続き1年以上住んでいる人
②高等学校に在学する人
③心身ともに健全で、修学意欲があり、経済的理由により修学が困難な人
④愛知県その他の団体から奨学金の貸与などを受けていない人
▼奨学金　月額9千円（正規の修業期間を修了するまで）
※返還の必要はありません。
▼募集人員　各学年　若干名
▼申請期間　4月28日(木)までに教育庶務課へお申し込みください。
また、申請書類等は教育庶務課にあります。（在学証明書、前学年の成績証明書が必要です。）

学生納付特例制度をご存知ですか？

国保医療課 国保年金係 ☎(95)0123
刈谷年金事務所 ☎(21)2159

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料（平成28年度は月額1万6千260円）の納付が義務づけられますが、学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納になっていると、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがありますが、学生納付特例が承認された期間は、保険料納付期間と同様に納付要件の対象期間となりますので、万が一のときにも安心です。

学生で所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の年金額の計算に含まれませんが、年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）することができます。（承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります）

▼対象者　大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学中の20歳以上の学生。（夜間・定時制・通信課程も含む。）
▼申請場所
・住民票を登録している市町村役場の年金担当窓口
・在学する大学等の窓口（在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定をうけている必要があります。）
▼申請手続に必要なもの
・年金手帳
・学生証（または在学証明書）
・印鑑
○日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

小麦病害防除を実施します

あいち中央農業協同組合営農部営農資材課 ☎(73)4402
農畜産課 ☎(73)4406

小麦の安定生産に向けて、病害防除を実施します。散布中の音などでご迷惑をおかけすることもありますが、ご理解・ご協力をお願いします。
○住宅周辺、隣接作物、公共施設等の周辺では、緩衝区を設け十分に注意して散布作業を行い、強風等飛散の可能性がある場合は行いません。
○散布作業中は危険ですので、近寄らないでください。
▼散布時期　4月中旬～5月上旬
▼散布場所　市内小麦栽培ほ場（水田）
▼散布方法　乗用管理機および無人ヘリコプター
▼使用薬剤　小麦赤かび病用殺菌剤（農水省登録農薬）

アジサイの苗を配布します

都市計画課 公園緑地係 ☎(95)0157

緑化推進の一環として、「アジサイの苗」を無料で配布します。アジサイは鉢やプランターで育てることも可能ですので、ご家庭できれいな花を咲かせてみませんか。
▼とき　5月6日(金)　午前9時30分～正午
▼ところ　図書館　正面玄関
▼配布数　160ポット（先着160人）
※無くなり次第、配布終了となります。

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）の申請が始まります

市給付金事務室（☎(83)1111　内線179）

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）を支給します。

給付金の支給にあたって必要な申請書は、支給対象となると思われる人に4月末ごろ郵送します。

▼申請期間　5月2日(月)～8月1日(月)まで（消印有効）

▼支給対象者　次の①～③の要件を全て満たす人

①平成27年1月1日において知立市の住民基本台帳に記録されている人

②平成27年度分の市民税が非課税の人

③平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）

※市民税が課税されている人の扶養親族、生活保護受給者等は対象とならない場合があります。

▼支給額　1人につき3万円

議会報告会を開催します

市議会主催の議会報告会を開催します。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

▶とき　5月7日(土)　午後1時30分から

▶ところ　中央公民館　大会議室

▶内容　議会の報告・意見交換会

▶問合せ　議事課庶務係（☎95-0137）

平成28年度知的障がい者巡回相談を実施します

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

障がいの状況や地理的理由により、直接来所できない知的障がい者のために巡回相談を実施し、知的障がい者の福祉の向上を図ります。

▼実施主体　愛知県児童・障害者相談センター　障害者相談課

▼対象　管内に在住する知的障がい者および知的障がい者と思われる人

▼ところ・とき

【刈谷会場】刈谷市心身障害者福祉会館（刈谷市下重原町3―32　☎(24)6066）

①5月10日(火)　②7月12日(火)（医学判定有）　③9月13日(火)　④11月29日(火)（医学判定有）　⑤平成29年1月24日(火)　⑥2月21日(火)

【豊田会場】豊田市役所（豊田市西町3―60　☎0565(34)6751）

①4月27日(水)（医学判定有）　②6月22日(水)（医学判定有）　③8月24日(水)（医学判定有）　④10月5日(水)（医学判定有）　⑤11月9日(水)（医学判定有）　⑥平成29年1月11日(水)（医学判定有）　⑦2月15日(水)（医学判定有）　⑧3月22日(水)

▼従事者　精神科医師、西三河児童・障害者相談センター心理判定員

▼相談時間

【一般相談判定】午前10時～午後4時　【医学判定】午後1時～3時

▼相談内容

・療育手帳に関する相談および判定

・障害基礎年金、特別障害者手当等の受給に関する相談および判定

▼申込み　予約制

※療育手帳の判定を希望する人は、対象者の写真（縦4㎝×横3㎝）と印鑑を持参し、福祉課へ。

福祉サービス説明会in知立～特別な支援が必要な子を、みんなで支えよう～

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

福祉サービスについて、一緒に学んでみませんか？

▼とき　5月12日(木)　午前9時30分～11時30分

13日(金)　午後1時30分～3時30分

▼ところ　中央公民館第1・2講座室

▼対象

・学校や保育園等に通う特別な支援が必要なお子さんがいる人

・福祉サービスに興味のある人

▼内容

・福祉サービスってなあに？

・サービスを利用している保護者のお話

・サービス事業所の人のお話

・障がいについての相談窓口はどこ？

・質問、相談タイム　他

▼申込み　不要

改正「障害者雇用促進法」が施行されました

ハローワーク刈谷（☎(21)5003）

○すべての事業主は、雇用のあらゆる局面で障がい者であることを理由とした差別的取扱いが禁止されます。

○障がい者の募集・採用時や採用後の作業環境などに障がい特性に応じた配慮（合理的配慮）の提供が義務付けられます。

赤十字の活動資金にご協力お願いします

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

毎年、皆さんからご協力いただいている「日赤社資募集」を今年も実施します。各町内会を通じて、役員が集金にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

この募金は、あくまでも自発的な寄付行為ですので、金額の定めは一切ありません。ただし、「会員」として加入を希望される場合は、500円以上の納付が必要になります。

なお、法人また町内会に未加入の人については、福祉課窓口で受付しております。皆さんの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

障害者スキルアップ講座（在職者訓練）受講者募集

愛知障害者職業能力開発校（☎0533(93)2102）

▼訓練コース・とき（各講座の各日とも午前9時～午後4時）
①Excel 2013 基礎
5月15日(日)・5月22日(日)の2日間
②Excel 2013 応用
6月26日(日)・7月3日(日)の2日間
▼ところ　愛知障害者職業能力開発校
▼対象　主に在職中の障がい者の人で、基本的なパソコンの操作ができる人
▼受講料　無料
▼定員　各コース10人（応募者多数の場合は抽選）
▼申込み　①5月9日(月)②6月17日(金)（必着）までに、訓練コース名、住所、氏名、電話番号、生年月日、障がいの程度を記入のうえ、Eメール・郵送またはFAXで愛知障害者職業能力開発校（〒441－1231 豊川市一宮町上新切33－14　FAX 0533(93)6554　Eメール noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp）へ。
※愛知障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードすることもできます。

愛知県障害者委託訓練 刈谷労働基準協会　フォークリフト運転技能習得コース

刈谷公共職業安定所（☎(21)5001）
愛知障害者職業能力開発校（☎0533(93)2505）

▼とき　8月29日(月)～10月15日(土)
午前8時～午後5時の間で7～8時間
▼ところ
【学科】あいち産業科学技術総合センター（刈谷市恩田町1－157）
【実技】豊田自動織機（高浜市豊田町2－1－1）
▼内容　初心者の人を対象にフォークリフト運転の基本操作
▼対象　障害者手帳所持者（視覚障がい、車椅子の人不可。聴覚障がいの人は補聴器で聴こえる人は可。）
▼定員　15人（面接で選考）
▼受講料・提出物　テキスト代（1千620円）、証明写真2枚、住民票等本籍確認書類
▼申込み　7月22日(金)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。（受講には、安定所での求職登録が必要です。）
※刈谷公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校で願書を配布しています。

■ 小規模契約希望者登録制度 ■

～参加希望者は登録を～

市では、市内業者の受注機会の拡大を図るために、「小規模契約希望者登録制度」を実施しています。

小規模契約希望者登録制度とは、建設業の許可がないなどの理由により、競争入札参加資格申請ができない市内事業者のうち、内容が軽易で履行の確保が容易であると認められる小規模契約（設計額50万円以下）の見積りなどに参加する業者の皆さんを登録する制度です。

▶登録できる業種
・建設工事（建設業許可がない場合等）
・その他委託（役務の提供等）

▶登録資格　市内に主たる事業所を有する法人または住民登録のある個人で、知立市競争入札参加資格者名簿に登録されていない人。ただし、希望する業種を履行するために必要な資格・許可は必要です。

▶受付期間　随時受付（市役所開庁時のみ）
▶受付場所　市役所3階　総務課契約検査係
▶提出書類　市指定様式（市ホームページ・総務課契約検査係にあります。）
※詳細は、市ホームページをご覧いただくか、総務課契約検査係へお問合せください。
▶問合せ　総務課　契約検査係（☎95-0147）

多文化共生センター「もやいこハウス」に来てみませんか？

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

もやいこハウスでは、毎週月曜日と土曜日にポルトガル語通訳による外国人相談を実施しています。また、多文化共生に関するパンフレット・リーフレット等の設置や、日本語学習支援教室・多文化親子サポート事業等多文化共生につながる活動をおこなっています。お気軽にお立ち寄りください。

▼とき　月曜日　午前9時～正午　土曜日　午前10時～正午、午後1時～3時

▼ところ　多文化共生センターもやいこハウス（知立団地商店街内）

男女共同参画社会づくり推進事業に補助金を交付します

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりをめざす事業に対し、補助金を交付します。

学習会の開催等、男女共同参画推進のための取組みにぜひご利用ください。

▼補助対象事業　学習会、講演会等の開催、刊行物の発行、意識調査等の実施など

▼対象　営利を目的とせず、市内に活動拠点を置く民間団体（市内に在住または在勤の人で構成される概ね10人以上の団体等）

▼補助金の額　1事業につき5万円まで（ただし、予算の範囲内に限る。）

▼補助対象経費　講師謝礼、会場使用料、消耗品、印刷製本費等（詳細は市ホームページをご覧いただくか、直接お問合せください。）

▼申請方法　規定の補助金等交付申請書を提出ください。

オレオレ詐欺などの犯罪多発！不審な電話に注意！

安城警察署（☎(76)0110）

昨年の県内におけるオレオレ詐欺などの犯罪被害は、前年から187件増の875件で、被害総額は32億8千万円となりました。犯人グループは、高齢者等の資産を標的に犯行を繰り返します。

今年度中に65歳以上になる人（臨時福祉給付金受給対象者）に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金（10ページ）が支給されることとなるため、被害防止に努めてください。

また、次のような電話がありましたら、注意してください。

○給付金の支給手続き等に対し「手数料の振込み」や「ATM操作」を依頼してきたとき

○支給対象者の生年月日・世帯構成・口座番号を電話で照会してきたとき

不審だと思ったら、一人で抱え込まず、警察署等に連絡をしてください。

市内防犯灯のLED化が完了しました

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）

市では昨年12月から地域の安心安全と電気料金の削減並びにCO_2の排出量削減を目的とした防犯灯のLED化事業を進めてきましたが、2月末日をもって市内約3千300基の防犯灯のLED化を完了しました。

［LED防犯灯にすることで］

①蛍光灯等より点灯寿命が長いため不点灯になる頻度が減り、修繕費の削減が図れます。

②少ない消費電力で蛍光灯等と同等か、それ以上の明るさを保ちながらCO_2の排出量を抑えます。

③蛍光灯等より消費電力が少ないため、電気料金の削減が図れます。

［防犯灯の故障を発見したら］

防犯灯の異常（不点灯・点滅など）を見かけた場合は、防犯灯が設置されている電柱やポールに貼り付けてある「知立市防犯灯ステッカー」の「管理番号」を「故障時連絡先」までご連絡ください。

▼故障時連絡先　防犯灯障害受付センター（☎0120(984)241）

ステッカー見本

母子栄養食品支給事業について

保健センター（☎(82)8211）

市民税非課税世帯の妊産婦（妊娠期および産婦3か月間）と3・4か月健診結果等で必要と認めた乳児に、栄養強化援助を行うため、1日1本牛乳またはそれに相当する調製粉乳を支給します。

平成28年度肺炎球菌予防接種は7月から行います

保健センター（☎(82)8211）

平成28年度の高齢者肺炎球菌予防接種は、定期接種、任意接種ともに7月1日から開始予定です。対象者、接種方法など、詳しくは6月16日号の広報に掲載します。

刈谷豊田総合病院 市民講座

刈谷豊田総合病院 広報グループ（☎(25)9215）

▼とき　5月7日(土)　午前10時30分～正午

▼ところ　刈谷豊田総合病院診療棟5階（第1・2会議室）

▼内容　1型糖尿病とともに生きる～医師として、患者として～

▼講師　服部麗氏（医師）

▼参加費　無料

▼申込み　不要

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

ミニドック（総合健診）のお知らせ
～今年からピロリ菌検査も受けられます！～

節目年齢に健診を受けましょう。指定医療機関で、一般健康診査、がん検診などが同時に受けられるミニドック（総合健診）を実施します。

▼健診期間　6月1日㈬～30日㈭

▼対象者　表1参照

○対象者（表1）

生年月日	年齢
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	40歳
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	42歳
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	44歳
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日	46歳
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	48歳
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	50歳
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	52歳
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	54歳
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日	56歳
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	58歳
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	60歳

▼健診内容（①～④検査は必須）

①一般健診（身体計測、血圧測定、検尿、血液検査（※詳細項目は表2参照）、心電図検査等）

②胃がん検診（胃部レントゲン検査）
※バリウム検査をします。

③肺がん・結核検診（胸部レントゲン検査）

④大腸がん検診（便潜血検査2日法）

⑤前立腺がん検診（血液検査。ただし、50歳以上の男性の希望者のみ）

⑥肝炎ウイルス検診（血液検査。過去に検査を受けたことがない人のみ）

⑦ピロリ菌検査（血液検査。希望者のみ）

⑧眼底検査（眼科で検査。医師が必要と認めた人のみ）

○血液検査項目（表2）

総蛋白・アルブミン・GOT・GPT・γ－GTP・LDH・アミラーゼ・総コレステロール・HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪・尿酸・クレアチニン・カルシウム・血糖・HbA1c・白血球・赤血球・血色素・血小板・ヘマトクリット・MCV・MCH・MCHC

▼定員　350人（申込み順、定員になり次第締切り）

▼費用　表3参照

○健診費用（表3）

	国民健康保険	国民健康保険以外
検査①～④	無料	4,600円
検査⑤	無料	700円（別途必要）
検査⑥	無料	
検査⑦※希望者のみ	1,400円（別途必要）	
検査⑧※必要者のみ	無料	900円（別途必要）

▼指定医療機関　表4参照

○指定医療機関（表4）

医療機関名	町名	電話
秋田病院	宝	81－2763
いわせ外科クリニック	西町	81－3605
大岩内科クリニック	上重原	85－1177
大山クリニック	南陽	82－0106
かみやクリニック	弘法町	81－0052
新林内科医院	新林町	82－2616
富士病院	牛田町	85－1000
松井医院内科・胃腸科	中山町	81－0005
みかわメディカルクリニック	東上重原	85－0733
水野内科クリニック	池端	82－8200

▼費用免除について　障害者医療費受給者、精神障害者医療費受給者およびそれと同程度の障がいを持つ人、市民税非課税世帯および生活保護法による被保護世帯（世帯とは住民基本台帳上の世帯を指す）の人は費用免除となります。健診日までに保健センターで手続きをし、交付する証明書を医療機関に持参していただきます。

▼申込み・問合せ　4月19日㈫～27日㈬までに保健センター（☎(82)8211）へ。

※申込み時に希望医療機関と希望日を確認します。医療保険証を用意してお電話ください。

広告
弁護士法人 白濱法律事務所
（愛知県弁護士会所属）
●不動産、建築トラブル　●相続、遺留分、離婚
●交通事故、労災事故　●企業法務
●債権回収　●破産、債務整理　●刑事
相談料無料（初回30分）
弁護士　白濱　重人
弁護士　香川　広志
弁護士　武林　寛明
弁護士　西尾祐一郎
弁護士　三島　侑子
弁護士　居石　孝男
弁護士　新海久美子
刈谷事務所 ☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番地
岡崎事務所 ☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45
▶http://si-law-office.com
有料広告
※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。